

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

人と地域が輝き未来につながる源流共生のまち・にいま創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県新見市

### 3 地域再生計画の区域

岡山県新見市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市では、平成 27 年度から「新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた各種施策を展開してきたところだが、平成 27 年は 30,658 人であるのに対し、令和 2 年 7 月末現在の人口は 28,664 人で、人口減少に歯止めをかけることができていない。また、国立社会保障・人口問題研究所が行った本市の将来人口推計によると、これまで増加傾向にあった老年人口も、平成 27 年から減少に転じ、全ての世代で減少が進むと推計されており、その結果、本市の人口は、令和 17 年には 19,522 人に、令和 27 年には 14,868 人に、令和 37 年には 11,025 人になると推計されている。

年齢区分による人口構成比の推移を見ると、昭和 55 年に 15.7%だった高齢化率（65 歳以上人口が総人口に占める割合）が、平成 27 年には 38.9%に上昇しており、高齢化が進んでいる状況が見てとれる。年少人口（0～14 歳）は昭和 55 年に 19.2%だったが減少し、平成 27 年には 10.6%となった。生産年齢人口（15～64 歳）は、昭和 55 年に 65.1%だったのが減少し、平成 27 年には 50.5%となった。

本市の出生数及び死亡数の推移（自然動態）を見ると、出生数の減少と死亡数の増加が同時に進んでいることから、死亡数が出生数を上回り、いわゆる「自然減」の状況が年々強まる傾向を示している。平成 30 年には自然減 346 人となった。なお、本市の合計特殊出生率は、国及び岡山県よりも高い値で推移していたが、平成 29 年に 1.30 へ急激に低下している。これは、前年に 1.78 へ大きく伸びたことと関係があるものと思われ、概ね 1.5～1.6 の間で推移していると考えられる。合計特殊出

生率が同程度で推移しても、対象となる15～49歳の女性人口自体が減少傾向にあることなどから、出生数の減少が続いている状況にある。平成30年は1.58となった。

本市への転入数及び本市からの転出数の推移（社会動態）では、転入数よりも転出数が多い、いわゆる「社会減」の状況が続いている。平成12年に転入・転出の差（81人）が小さくなった以外は、転入と転出の差は、毎年、同じような幅で推移しており、一定数の社会減（転出超過）が続いている状況にある。平成30年は社会減254人となっている。年齢階級別の人口移動をみると、15～29歳では平成30年に社会減119人となっており、全体の約半数を占めている。

人口の減少は、進学や就職を理由とした若年世代の市外流出や、出生数の減少などが原因と考えられる。このまま人口減少が続き、高齢化が進行すれば、市民生活を支えている様々な社会システムが機能しなくなる恐れもあり、また経済の停滞、若年層の負担増大や社会保障制度に対する信頼感の低下などを招き、社会に対する閉塞感・不安感の増大につながる。

これまで、雇用の場がないことがないことが、若年世代の市外流出が続いてきた要因と考えられていたが、有効求人倍率が高水準を維持しているにも関わらず、就職を理由とした若者の市外流出は続いており、若者の希望と求人との間に乖離があることが明らかとなっている。若者が希望を持てる産業を興していくことにより、市内での生活を選択する若者が増加する流れを加速させる必要がある。

また、今後、本市が持続的に発展していくためには、次代を担う人材を育成していくことが大切であり、子どもたちが、社会とのふれあいや交流を通じて人間性や社会性を養い、たくましく生き抜くことができる人材に育つよう、家庭や地域、学校、行政、企業などが一体となって人材育成に取り組む必要がある。

さらに、就学前から義務教育、さらには高等教育へとつながる切れ目ない保育、教育の仕組みを構築することにより、保護者の育児や教育に関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備する必要がある。

こうしたことから、喫緊の課題である人口問題への取組を強化するため、今後の施策展開にあたっては、次の4つの重点目標を本計画期間における重点目標としてかけ、実現につながる取組を重点的に進める。

- ・重点目標1 稼ぐ地域をつくり、地域内経済が好循環する環境をつくる
- ・重点目標2 都市から新見へ 新しい人の流れをつくる

- ・重点目標3 若者が結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる
- ・重点目標4 安心して暮らし続けられる持続可能な地域をつくる

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	主要農産品販売額	12.8億円/ 年	14億円/年	重点目標1
	木材出荷量	126,210m <sup>3</sup> /年	150,000m <sup>3</sup> /年	
イ	社会人口増減数	△168人/年	△100人/年	重点目標2
ウ	本市で今後も子育てをして いきたい保護者の割合	92.3%	95%	重点目標3
エ	定住の意向（住み続けたい人 の割合）	67.4%	70.0%	重点目標4

**5 地域再生を図るために行う事業**

**5-1 全体の概要**

5-2のとおり。

**5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業**

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

人と地域が輝き未来につながる源流共生のまち・にいみ創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくり、地域内経済が好循環する環境をつくる事業

イ 都市から新見へ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 若者が結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる事業

エ 安心して暮らし続けられる持続可能な地域をつくる事業

② 事業の内容

## **ア 稼ぐ地域をつくり、地域内経済が好循環する環境をつくる事業**

地域の特性・資源を活かした稼ぐ地域の実現と持続可能な地域経済の確立を目指すとともに、魅力ある雇用と労働を生み、市内就職者の増加を目指す取組等を推進する。

【農業、畜産業・水産業、林業、鉱業・工業、商業・サービス業、観光、雇用・労働】

【具体的な取組】

- ・持続的な経営環境の確立や市内経済環境の活性化
- ・地域資源を活用した観光振興や観光資源の魅力向上
- ・地元雇用の拡大や市外からの労働力の確保 等

## **イ 都市から新見へ 新しい人の流れをつくる事業**

移住・定住を促進し、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな情報提供や受入体制の整備を進めるとともに、本市と多様な形で関わる関係人口の創出・拡大など、多様な人が集い、交流し、活躍するまちを目指すための取組を推進する。

【大学・高等学校、交流、移住・定住】

【具体的な取組】

- ・大学を活かしたまちづくりの推進や高等学校の魅力向上
- ・関係人口創出の取組や移住・定住の推進 等

## **ウ 若者が結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる事業**

結婚を希望する独身者を応援する体制の充実や、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制や子育てしやすい社会環境の整備など、健やかに暮らせ、子育てができるまちをつくるための取組を推進する。

【児童福祉、就学前教育・義務教育、生涯学習、人権・パートナー】

【具体的な取組】

- ・子育てしやすい社会環境の整備や切れ目のない子育て支援体制の整備
- ・社会を生き抜く力の育成や小中一貫・連携教育の推進
- ・生涯学習体制の確立や社会教育の充実
- ・男女共同参画社会の推進や結婚を応援する取組の充実 等

## **エ 安心して暮らし続けられる持続可能な地域をつくる事業**

将来にわたり、暮らしていくことができるよう、安全・安心な生活環境の整備を行うとともに、魅力的で質の高い都市基盤をつくるための取組や、住民同士の結びつきによるコミュニティ機能を再構築し、地域を支える取組を推進する。

【健康・保健、医療、高齢者福祉、障がい者（児）福祉、地域福祉、芸術・文化・文化財、スポーツ・レクリエーション、防災、消防・救急、防犯・交通安全、住環境・情報通信、公共交通、コミュニティ・NPO・ボランティア】

【具体的な取組】

- ・生涯を通じた健康増進、安心して住み続けられる環境づくり
- ・芸術・文化活動の振興や文化財の保護・保存
- ・地域防災力の強化や消防団組織の充実、防犯・交通安全意識の醸成
- ・住宅の安定供給の推進や公園・緑地など公共空間の整備
- ・協働による地域づくりの推進や大学を活かした地域支援の推進 等

※ なお、詳細は第3次新見市総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果は新見市ホームページ等で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで